

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4070401932		
法人名	医療法人 貞元内科医院		
事業所名	グループホーム 馬借		
所在地	〒802-0077 福岡県北九州市小倉北区馬借1丁目6番40号 093-551-0803		
自己評価作成日	平成25年07月01日	評価結果確定日	平成25年08月07日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

利用者様1人1人に対しての個別ケアに取り組み、できる限り希望に沿った生活を送れるよう、支援している。
 近くに巨過市場や魚町銀天街、勝山公園などの地域資源があり、散歩や買い物などが行きやすく、利用者の楽しみの1つとなっている。
 毎月行事を催して家族にも参加していただけるようにしている。
 積極的に研修に参加しケアに活かすようにしている。
 毎月1回災害訓練を行い、非常時に備えている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

小倉城の天守閣や、勝山公園の花火大会を望め、周囲には、デパートや巨過市場があり、利便性の良い4階建て2ユニットの「グループホーム 馬借」である。正面に母体医療法人があり、利用者の健康管理を支え、職員間のチームワークを活かした取組で、利用者一人ひとりに合わせたケアの実践を目指している。利用者の重度化が進み、全員で外出することが困難になってはいるが、職員の頑張りや、毎月外出レクを採り入れ、日常的な散歩と合わせ、利用者のリフレッシュと、生きがいに繋がる支援をしている。4階建てビルに利用者が宿泊していることを考慮し、夜間の非常災害に、2人の夜勤者で、18人の利用者を安全に、迅速に救出するための、避難訓練を毎月実施し、近隣に居住する職員や地域住民の協力体制と、消防署との連携で頼りになるグループホーム 馬借である。

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5-27 093-582-0294		
訪問調査日	平成 25年07月19日		

・サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 該当するものに印	項目		取り組みの成果 該当するものに印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25.26.27)	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9.10.21)	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20.40)	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2.22)	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38.39)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11.12)	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:32.33)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Alt+) + (Enter+)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
..理念に基づく運営					
1	1	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	スタッフ一同、当事業所の理念を念頭に置き、日々入居者様により良い生活を送ってもらえるよう努力している。	ホームが目指す介護サービスの在り方を理念に掲げ、和を重んじ、利用者一人ひとりがその人らしく安心して楽しい暮らしが送れるように、職員は理念を毎日唱和し、常に理念を意識して、重度化が進む利用者一人ひとりに合った、きめ細かい介護サービスの提供に取り組んでいる。表情や足音、声掛けに注意し、笑顔で関わる事、自分がされて嫌な事はしない事を徹底している。	
2	2	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	買い物には近くの旦過市場や魚町銀天街を利用し、散髪は近所の理髪店を利用している。また、回覧板などは入居者様とスタッフが一緒に持って行き、挨拶を交わしている。	小倉の中心市街地にあり、玄関から一步出ると毎月のように祭りやイベントで賑わい、利用者は生き生きとした表情で職員と見物に出かけ、長年住み慣れた地域の活気を肌で感じている。また、昔からの付き合いの理髪店に通ったり、旦過市場へ買い物に行き、知り合いと立ち話をしたり、近くの保育園児との交流等、車椅子の利用者が増えてきているが、積極的に戸外に出かけ地域交流を図っている。	
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議に参加して頂いている。民生委員の方を通じ、町内会等の認知症の方々の理解や支援方法について伝えて頂いている。		
4	3	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1度運営推進会議を開催し、会議の中で、入居者様の様子等を報告し、困ったこと等があれば相談し、アドバイスがあれば参考にしてサービス向上に努めている。	会議は定期的に2ヶ月毎に開催し、ホームでの利用者の暮らしぶりや、行事報告、困難事例、今後の取り組み等を説明し、参加委員に理解してもらい、アドバイスや情報提供、家族代表からは質問や要望等出してもらい、活発な意見交換会になっている。出された意見は、ホーム内で話し合い、出来るだけ反映されるように努力している。	
5	4	市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市町村担当者が2ヶ月に1度運営推進会議に参加されているので、その都度実情を報告している。生活保護の方に関しても、保護課担当者へ絶えず連絡、報告しアドバイスしている。	運営推進会議に地域包括支援センター職員が参加し、ホームの実情や取り組みを理解してもらい、協力関係が始まっている。行政担当窓口にも、分からない事やホームの現況を報告し、アドバイスをもらっている。また、保護課担当職員やケースワーカーと、常に連絡や報告を行い連携を図っている。	
6	5	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束は一切行っていない。定期的に身体拘束について勉強会を行っている。	身体拘束が利用者にも与える影響を理解した職員が、拘束をしないケアについて話し合い、職員間でチェックしながら介護サービスを実践している。また、職員の間で言葉かけには特に気を付けており、命令的な言い方や強い感じがあったら、「言い方を少し変えてみたら」と助言している。	
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることのないよう注意を払い、防止に努めている	虐待防止の研修に積極的に出席し、出席したスタッフにより、全体ミーティングにて周知徹底している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護や成年後見制度に関する研修に参加し、全体ミーティングにて報告し、必要時には活用し支援している。	現在、制度を活用している利用者がいて、職員は制度について理解を得て、研修会に参加し、職員会議で資料を用意して説明する等、職員全員で共有している。利用者や家族が制度を必要とする時には資料を用意し、説明を行い、申請手続きのための関係機関への橋渡しが出来る体制を整えている。	
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約・解約時は時間を十分にとり、必ず文書と口頭で納得して頂けるように説明している。また、入院期間が長くなり、病状悪化で退院出来ない時はその後のことも安心していただけるように相談にのっている。		
10	7	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	2ヶ月に1度運営推進会議を開催し、入居者様やその家族に参加して頂き、その場で、意見や要望などをお聞きし、対応している。また、日頃よりスタッフに話しかけやすいような雰囲気づくりに努めている。玄関に苦情箱を設置している。	家族面会が多く、行事にも半数以上の家族の参加があり、運営推進会議の機会等を捉え、意見や要望を聞き取っている。職員は利用者寄り添い、話しかけ、利用者の本音を聞き取り、家族と相談しながら支援に努めている。また、ホーム便りと一緒に利用者の健康状態やホームの暮らしぶりを詳しく記録した資料を送付し、家族の安心に繋げている。	
11	8	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	責任者や各ユニットリーダーが運営に関する職員の意見を聞き、その都度管理者に伝え、話し合いを設け運営に反映させている。	毎月、全体会議とユニット会議を1回ずつ開催し、利用者の状態報告、勉強会(グループワーク)、ヒヤリハット検討会を行なっている。会議の中で、職員の意見や要望、提案等を聞き取り、出来る事から実行し、職員の意欲向上に繋げている。また、責任者や各ユニットのリーダーは、職員の悩みや心配事等の話を聞き、職員が安定した気持ちでゆとりを持って仕事出来るように配慮している。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	往診に来た際に、職員の勤務状況を把握し、要望等があれば聞くようにしている。また、定期的に食事会を開催し、日頃のストレスをリセットできる環境を提供している。職員研修に積極的に参加できる環境を整えたり、各自の資格を給料に反映させる等、各自が向上心を持って働けるよう、職場環境、条件の整備に努めている。		
13	9	人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の募集、採用にあたっては、性別・年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。事業所で働く職員がその能力を十分發揮し、いきいきと勤務できるよう、管理者・責任者が配慮している。また、研修のお知らせをし、自由に参加出来る環境を整える事で、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるように配慮している。	職員の採用は、年齢、性別、経験等の制限はなく、働く意欲と人柄を重視している。器用な職員が多く、特技を活かしながら、活躍出来る配置を考慮し、家庭と職場を両立出来る取り組みや、資格取得のためのバックアップ体制も整い、リフレッシュして仕事に取り組む環境を整えているため、職員の離職が少なく、「うちのスタッフは良いんです」と責任者が思わず言うほど、職員のチームワークがよいホームである。	
14	10	人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	外部研修に参加し、内部研修で皆で学ぶ機会を持ち、その後資料を回覧し、周知徹底に努めている。	職員は、外部の人権研修会に参加し、報告会を兼ねた勉強会で職員全員に理解してもらい、利用者の人権を尊重した暮らしを支援している。職員は、人生の大先輩であり、経験豊富な利用者から学ぶ事は多く、利用者の誇りや人権を損なわない、優しい介護サービスの提供を目指している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	様々な研修に参加を促し、技術知識の向上に努めている。また、参加できなかった職員には、参加した職員が内部研修で報告し、資料を回覧することで、周知徹底に努めている。日常の業務でも、相互に注意しあい学べるよう、職員間でのコミュニケーションがとりやすく、働きやすい環境が維持できるように配慮している。		
16		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協議会に参加し、そこでの親睦会や勉強会で同業者と交流することで、ネットワークづくりを行い、相互の情報交換を通じ、サービスの質を向上させていく取り組みを行っている。		
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に面接に行き、ゆっくりと話しを聞き、困っている事、不安な事、求めていること等を受け止め、それに対し本人が入居する前までに出来る限り環境を整えることができるように努めている。		
18		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前の面接時、問題点を聞き相談にのり、問題に対する解決策を話し合い、安心して生活が出来ることを伝えている。また、入居後も問題があれば相談していただき、すぐに問題解決の話し合いが出来ることも伝えている。		
19		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	サービスを開始する前に面接にいき、スタッフ間で情報共有し、サービス提供について話し合い、最も必要としているニーズを見極める、サービス開始後にスムーズに生活して頂けるようにしている。		
20		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者様とのコミュニケーションを大切にし、相手の立場に立って傾聴し考え、尊敬と感謝の心で接している。また、利用者様が得意とされる事を職員に話して頂けるような場面を作り、一緒に出来ることは無いかなど、ミーティング時に全員で話し合い、実行できるようより良い関係づくりに努めている。		
21		本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族にも参加して頂ける行事を計画し、年に数回実行している。その中で、職員と利用者様の現状を話したり、一緒に一部介助をすることで、時間を共有し、楽しんで頂けるよう工夫している。また、病院受診や散歩等、御家族と一緒に行っていただくなど、関係が途絶えることなく、利用者様と一緒に支えている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	利用者様のご家族には毎月1回、御本人の状態報告の手紙や、グループホーム馬借便りを送付し、連絡を密に取っている。また、行き慣れた旦過市場などに買い物に行き、お店の人との会話を楽しまれている。	職員は、利用者が今まで築いてきた馴染みの暮らしや関係の把握に努めている。近くの旦過市場に出かけると、「あ、久しぶりやね」「元気しotta?」と知り合いに声かけられたり、昔からの馴染みの理髪店に、行ける人は車椅子でも通っている。遠方の親戚や家族にも、毎月写真付きの利用者の状況報告書を送付している。	
23		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者様の一人一人の性格を把握し、状況に応じて職員が間に入り、コミュニケーションがとれるように配慮している。		
24		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	近所でお会いした際には話しかけ、様子を伺い、今までの関係性がなくならないよう大切にしている。また、在宅復帰されても、必要があれば、再入居できる事を伝え、また空室が無かった場合でも、状況に応じて相談を受け、ニーズに応じた関係機関を紹介する等、利用者様やご家族が満足したサービスが提供できるように支援している。		
・その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者様の希望する生活の実現に向けて、生活暦や日々の会話の中から、その内容の理解に努め、意向に添えるよう心掛けている。また、困難な場合はミーティングで話し合い、本人の意向に近づけるよう努めている。	職員は、利用者信頼関係づくりから始め、何でも言い合える関係の中で、利用者の思いや意向の本音の部分の聴き取り、家族と相談しながら実現に向けて努力している。意向表出の困難な利用者に対しては、ベテラン職員を中心に、言葉が繋がらなくても、言葉の合間の思いに寄り添い、利用者の表情や仕草から、「どのように暮らしたいのか、誰に会いたいのか」等の思いに少しでも近づくための努力を重ねている。	
26		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご家族からの情報や、ご本人との会話から、生活暦を理解し、これまでの暮らしの把握に努めている。		
27		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	その人の望む生活のペースを考え、また心身の状態などを把握したうえで、毎日出来る限り、個別に対応するよう努めている。		
28	13	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ミーティング前に家族より話を聞き、ミーティングでモニタリングを行い、目標を確認している。会議の内容を踏まえ、計画作成担当者が介護計画書を作成している。	職員は、家族と話し合う機会を設け、利用者の日頃の思いや意向を伝え、家族の要望を聴き取り、関係者で話し合い、介護計画を3ヶ月毎に作成している。また、利用者の状態変化に合わせ、家族と連絡を取り合い、利用者の状態を詳しく説明し、場合によっては主治医から家族に説明を行い、理解を得た上で、その都度介護計画の見直しを図っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護計画に沿った記録を心がけ、それにプラスし、日々の気づきを記録するようにしている。介護記録やモニタリングを通じ、状況把握に努め、担当者会議にて、介護計画をモニタリングしている。		
30		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	グループホーム併設の医院・デイケア・介護支援センター等の協力のもと、利用者様やご家族の要望に応じ支援している。		
31		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	巨過市場でお買い物をしたり、他者とお話をするなどで心身の安定を図る。紫川まで散歩に行き、ゆっくりと川を眺める等、一人ひとりにあった地域資源を利用しながら、楽しく生活して頂けるよう支援している。		
32	14	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	特にかかりつけ医の指定がない利用者様は、併設の医院に定期的にご家族もしくは職員が付き添い受診している。内科以外の場合はかかりつけ医にその症状にあった病院を紹介して頂き、御家族に連絡し受診するようにしている。	利用者や家族と話し合い、利用者が安心して医療を受けられる体制を整え、主治医の選択をしてもらっている。ホームの前には母体医療法人があり、定期的な往診と緊急時に迅速に対応し、いつでも医療受診が出来る体制を整え、利用者や家族の大きな安心に繋げている。また、内科以外の専門病院の受診もホームで対応し、家族に結果を必ず報告し、情報を共有している。	
33		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	併設医院の看護職員と、利用者様の状態を相談し、日常の健康管理を支援している。		
34		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	利用者様が入院した際には、病院の医師や看護師、ソーシャルワーカーと連携し、状態把握に努め、できるだけ早く退院できるよう努めている。		
35	15	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	急変時の指定書を作成し、御家族に記入して頂き、利用者様、御家族、医師と話し合い、方針を確認している。ホームでは、24時間医療体制が整っていない為、常時医療行為が必要になった場合の受け入れは現状として難しい。	入居時に、利用者や家族に、重度化した場合に、ホームで出来る事、出来ない事を説明し了承を得ている。利用者の状態変化に合わせ、家族と話し合い、緊急時対応希望書を作成して関係者で共有し、地域の医療機関と連携を図り、利用者や家族が安心して、日々の暮らしを続けられるように努力をしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	日頃より急変時や事故発生時に備え、かかりつけ医に指導や助言を受け実行している。また、ヒヤリハット等を活用し話し合い、事故の再発防止に努めている。		
37	16	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	様々な災害を想定して、定期的に訓練している。また、地域住民の方には運営推進会議などで協力をお願いしている。	避難訓練を、消防署の指導を得て定期的に実施し、自主防災訓練を毎月行い、避難経路、非常口、避難場所を確認し、利用者が安全に避難できる体制を目指している。非常ベルを毎月鳴らし、利用者も参加して、防火扉の向こう側に移動する行動の刷り込みを行っている。毎月の訓練の結果、火元の階は3分で避難出来るようになり、近所の理髪店にも協力をお願いしている。	1、2、3、4階に利用者の宿泊室があり、夜間、2人の職員で全員の救助を速やかに行う事の難しさを訓練の中で実感し、消防車が通報後5分で駆けつけるまでの間に行う救助活動と、近隣職員の駆けつける体制、住民の協力体制の確保等の日常的な訓練の徹底を期待したい。
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	声掛けに配慮し、利用者様に対して尊敬の心を持ち話すように心掛けている。権利擁護や虐待防止の勉強会等で尊厳についても職員全体で勉強している。言葉に気を配りプライバシーを守るように心掛けている。	職員は、利用者一人ひとりの人格を大切に、プライドや羞恥心に配慮し、優しい言葉かけやさりげない見守りの中で、介護サービスの提供に努めている。「自分で出来る」という思いや「歯を抜きたくない」という思いを大切に、見守りながらのケアに努めている。利用者の個人記録の保管や職員の守秘義務については、日頃から管理者が職員に丁寧に説明し、徹底が図られている。	
39		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者様が自己決定できるような声掛けを行い、自己主張が出来るようにしている。職員が勝手に利用者様の思いを先走ってきめつけまいように職員同士で声掛けている。		
40		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	その日の職員の人数にもよるが、毎日1人1人の利用者様の状態をみながら、その人のやりたいことや出来る事を探し支援している。		
41		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	毎日洗面出来ない人には温タオルで顔を拭いて差し上げ、髪を梳かし、身だしなみを整えている。男性には、髭そりを声掛けし、出来ない人には介助している。外出時にはTPOに合わせ、洋服選びをお手伝いしている。		
42	18	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	メニューを考える時に、利用者様と一緒に考え、食事のバランスを考慮しながら、出来る限り好物を取り入れるようにしている。	職員は日常の会話の中で、「何が食べたいですか」「嫌いなのは」と好みや聞き取り、メニューに汲み入れている。調理上手な職員が愛情こめて調理した食事は大変好評で、「美味しい、美味しい」と口々に話しながらの楽しい食事の時間である。また、利用者の残存能力に合わせ、配膳や下膳、後片付け等手伝ってもらい、頼りにされる事が利用者の生きがいに繋がっている。検査は管理者が行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎日1人1人の利用者様の食事量や水分量を集計、確認している。また、定期的にかかりつけ医が、血液検査を行い、栄養バランスを確認している。普通食での食事が難しい方には、その方にあった形状で食事を提供するようにしている。		
44		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	義歯使用の利用者様には、口腔ケアを毎食後声掛けし、支援している。また、歯磨き拒否のある方には口腔ケア用のスポンジで対応し、清潔保持に努めている。		
45	19	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排尿、便チェック表を活用し、利用者様の排泄のタイミングを見計らい、声掛けし、トイレ誘導している。利用者様の訴えを大切に、出来るだけトイレで排泄できるように支援している。	トイレでの排泄支援を基本とし、職員は利用者様の排泄パターンや習慣を把握し、一人ひとりに合わせた早目の声かけやさりげないトイレ誘導で、排泄の自立に向けた支援をしている。また、利用者様の重度化が進み、オムツの使用が増加する中で、「オムツゼロの日」等の研修を受講したり、「オムツ代いつもより高いけど、なんだろう」とその都度話し合い、パットの使い方を検討する等、オムツの軽減を目指し取り組んでいる。	
46		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	自然に排便できるように、食事や水分補給に気を配り、できるだけ運動を取り入れ、身体を動かして頂くよう支援している。日常的に便秘が続く利用者様には、かかりつけ医より、便通をよくするお薬などを処方して頂き便秘予防に努めている。		
47	20	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	現在、入浴日は月・水・金と週3回に設定しており、以前よりは利用者様のご希望に添えているかと思われる。また、週3回になったことにより、より一層ゆっくりと入浴していただけるようになったと思う。	入浴は週3回を基本とし、利用者様の心身の状態を考慮しての入浴支援となっている。バリアフリーを取り入れ、利用者が安全に入浴できる環境を整え、楽しい時間が過ごせるように職員2人介助にて支援している。また、入浴嫌いな利用者には、職員が交代で声かけし、時間をずらしたり曜日を変更して、無理のない入浴の支援に取り組んでいる。	
48		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	毎日、利用者様の状態を把握し、御本人が訴える時は必要に応じ居室で静養して頂くようにしている。また、行事等で疲れた時には、早めに休んで頂く等、個々人の状況に配慮し、気持ちよく眠りにつけるように支援している。		
49		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	利用者様の個人カルテに内服薬について記録し、理解している。状態の変化や処方等変わった場合、申し送りを行い、日誌に記載し、職員に伝わるようにしている。また、内服時には、薬を飲み終えるまで付き添い、飲み残しがないよう確認している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者様に応じた支援を心がけ、何か問題が生じた時は、その日の職員で話し合い対応している。役割等はミーティングで話し合い実行できるよう支援している。		
51	21	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけるように支援している	その日の天候や職員の人数にもよるが、出来るだけ外出の希望には添えるように支援している。また、普段行けないようなところへは、行事で行くようにしている。職員だけの対応が難しい場合は、御家族に協力して頂き、利用者様のご希望に添えるよう努めている。	車椅子利用者が多く、外での移動が難しくなっているが、天気の良い日は、出来るだけ利用者と職員は散歩に出かけ、買い物や外食も利用者の楽しい日課となっている。また、家族の協力を得て、年間行事である花見(桜、薔薇、菖蒲、紫陽花等)やドライブを実施し、重度化が進む中、利用者の気分転換や生きがいに繋がる外出の支援を積極的に行っている。今月は小倉祇園見物に出かける予定である。	
52		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	近くの巨過市場や魚町銀天街などに、職員と一緒に買い物にいき、御自身でお財布からお支払いいただき、金銭感覚がなくなるように支援している。また、お小遣いを家族からホームがお預かりする場合は、毎月金銭管理報告書と領収書をご家族に渡し、終始を明確にすることで、御家族にも安心して頂けるように支援している。		
53		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話は、ホームの電話を自由に使って頂いている。ご自分で電話を使う事が出来ない方には、職員がお手伝いしている。毎年年賀状を出している。		
54	22	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者様にとって馴染みやすい音楽や、心地よい照明・室温・湿度に配慮している。生活感やインテリアで工夫し、お正月、節分、お花見、クリスマスなどの季節の行事を行い、季節感を感じて頂けるよう支援している。	利用者が、一日の大半を過ごすリビングルームは、ゆったりと寛げる環境で、利用者それぞれの好みに合わせた音楽を流し、照明や温度、湿度に気を配り、季節毎の手作りの飾り付けで季節を感じてもらおう等、居心地の良い共用空間である。また、各所にバリアフリーを設置し、利用者の安全に配慮し、台所から食事作りの音や美味しそうな匂いに誘われ、利用者がリビングに集まる様子は微笑ましいものがある。	
55		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用空間にダイニングテーブルやソファを置き、利用者様に思うがままに過ごして頂いている。また、腰痛の訴えがある方にはリクライニングソファに座って頂く等配慮している。		
56	23	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には、写真や小物等利用者様の好きなもの、入居前につかっていた家具や布団等を持ってきて頂き、落ち着いて居心地良く過ごして頂けるように工夫している。また、入居の際は、出来るだけ早くホームの生活になじめるよう、御家族にお願いし、入居前に居室の環境整備をして頂くようにお話している。	利用者が大切にしている使い慣れた馴染みの家具や布団、仏壇、家族の写真や小物類を、家族の協力で持ち込んでもらい、自宅のような雰囲気を出し、自然に居室に馴染んでもらい、利用者にとって居心地の良い居室になるように配慮している。	
57		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	4階建ての為、利用者様にはエレベーターを利用して頂いている。エレベーターのボタンやトイレの場所は、分かりやすいように貼り紙で表示している。居室の入り口に、写真や名前を貼り、各自お部屋がわかりやすいように工夫している。		